

令和7年度公金管理計画

令和7年3月

東京都会計管理局

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、内訳と合計が一致しない場合があります。

はじめに

公金の管理については、地方自治法等の関係法令により、最も確実かつ有利な方法等により行うと規定されています。都は、公金の安全性・流動性の確保を大前提にしつつ、国内外の金融環境の変化に応じて、公金の運用先や運用商品の拡充など、柔軟かつ効率的な運用を行うことを目的に、「東京都公金管理ポリシー」を策定し、公金の保管・運用を行っています。

各年度においては、このポリシーに基づき、金融分野の専門家等の経験と識見を活用し、金融情勢等に応じた的確な判断・対応を行うために設置している「東京都公金管理アドバイザリー会議」の意見を聴いた上で、公金管理計画を策定し、適切かつ効率的な公金の保管・運用に努めています。

昨年3月の日本銀行のマイナス金利政策解除に伴い、長く続いた低金利の時代から、金利がある世界に移行することになり、引き続き、金利の上昇基調が続くものと見込まれています。現下の金融情勢を踏まえ、本年1月の東京都公金管理アドバイザリー会議において、安全性を最優先とする都の公金管理の基本方針は維持しつつも、金利がある世界を前提に、どのように運用していくかを検討すべきであるとの意見がありました。

「令和7年度公金管理計画」では、安全性と流動性を確保した上でより一層効率性を高めていくため、公金を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、都民の皆様から負託された公金の保管・運用に取り組んでまいります。

目 次

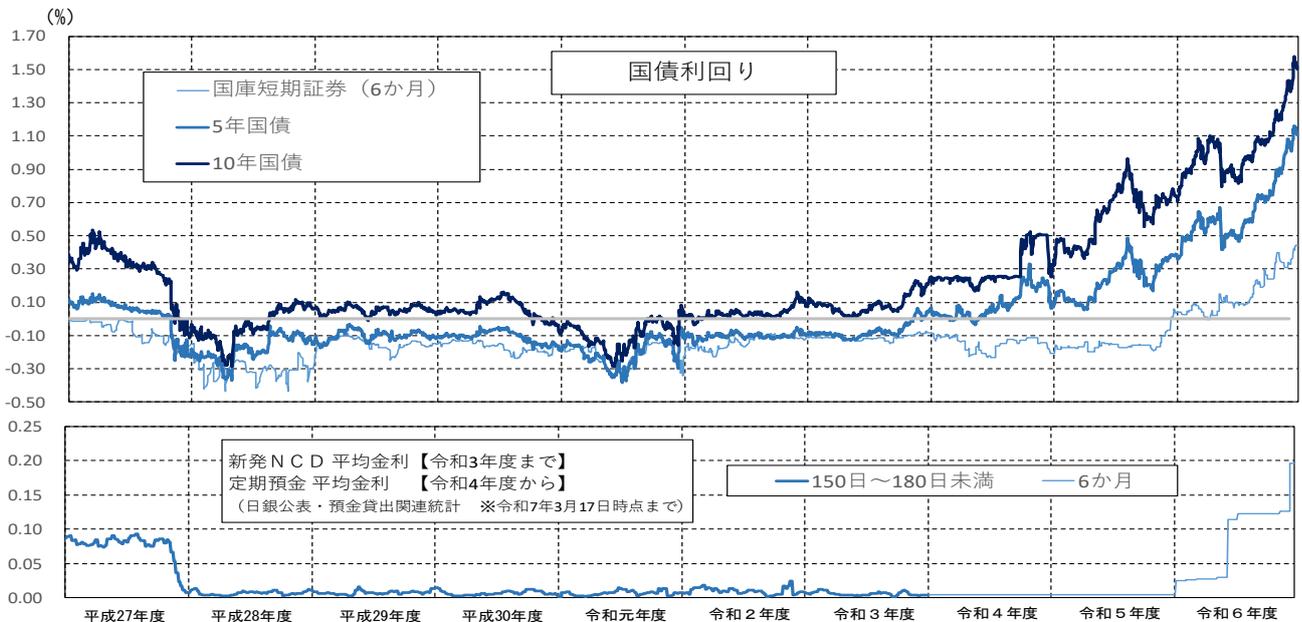
1	令和7年度公金管理計画策定に当たって.....	1
	(1) 経済・金利動向について	1
	(2) 外部有識者（東京都公金管理アドバイザー一会議委員等）の意見.....	2
	(3) 令和7年度公金管理計画の方向性	2
2	公金の平均残高見込み.....	3
3	歳計現金等	4
	(1) 資金収支の見通し	4
	(2) 保管方法及び想定資金配分	5
4	基金	6
	(1) 基金残高の見通し.....	6
	(2) 運用方法及び想定ポートフォリオ	7
5	準公営企業会計資金.....	9
	(1) 資金残高の見通し	9
	(2) 運用方法及び想定資金配分	9

1 令和7年度公金管理計画策定に当たって

(1) 経済・金利動向について

日本経済について、政府は「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度¹⁾」において、令和7年度の経済見通しを「実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。」としました。また、令和7年3月の月例経済報告²⁾においては、経済の基調判断を「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としています。なお、先行きについては、「緩やかな回復が続くことが期待される。」との見通しを示す一方、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクについて言及しています。

国内の金融情勢を見ると、日本銀行は、令和6年3月にマイナス金利政策を解除し、「短期金利の操作を主たる政策手段として、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営する。」としました。また、7月には政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を0.25%に引き上げ、令和7年1月には0.5%へ再度引き上げました。さらに、3月の政策委員会・金融政策決定会合³⁾において、「現在の実質金利がきわめて低い水準にある」ことを踏まえると、「引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和度合いを調整していくことになる」との考えを示しました。景気判断については、「一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。」としつつも、「海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性は引き続き高い。」としています。



1) 令和7年1月24日閣議決定

2) 『内閣府 月例経済報告』（令和7年3月19日）

3) 『日本銀行 政策委員会・金融政策決定会合』（令和7年3月19日）

(2) 外部有識者（東京都公金管理アドバイザー会議委員等）の意見

令和7年度公金管理計画策定に向けて、現下の金融情勢を踏まえ、東京都公金管理アドバイザー会議委員などの有識者から、以下のような意見がありました。

- ・安全性を最優先とする公金管理ポリシーの考え方は引き続き維持していくべき
- ・金利のある世界を迎え、金利上昇局面を踏まえた対応が必要である
- ・債券割合は今後の金融環境も注視しつつ、段階的に高めていくことが望ましい
- ・短い年限で運用することで、流動性を担保しながら金利上昇による高い収益を享受可能
- ・税込変動のリスクもあり、10年を超える運用計画を立てるのは難しい
- ・キャッシュフローの見通しが立ちやすい1年以内の資金の預金から債券へのシフトは合理的

(3) 令和7年度公金管理計画の方向性

日本銀行による「引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和度合いを調整していくことになる」との考えを踏まえると、当面の間は国内金利が徐々に上昇していく状況が続くものと想定されます。

一方、我が国における経済のリスク要因として、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが挙げられる中、これらが金融機関等の経営に与える影響については、しっかりと注視していく必要があります。

これらを踏まえ、令和7年度は、金利の動きを的確に捉えるとともに、今後の社会経済動向や金融情勢の先行きを注視してリスク対応を行いながら、「東京都公金管理ポリシー」に基づき、安全性と流動性を確保した上で、一層の効率性の向上を目指した保管・運用を実施していきます。

安全性の確保を前提に、基金については、債券の割合を段階的に引き上げ、比較的短期の債券を組み入れて流動性を確保するほか、金利上昇を的確に捉え利回り向上につなげるため、購入時期の計画的な分散に取り組みます。歳計現金等についても、利回り向上に向けて短期の債券を導入します。

こうした方策により、金利上昇の局面にも柔軟に対応できる、安定的かつ効率的な運用に取り組んでいきます。

2 公金の平均残高見込み

令和7年度の東京都予算の規模は、一般会計で9兆1,580億円となり、都税収入は5,431億円増加の6兆9,296億円（対前年度当初予算比8.5%増）となります。歳入・歳出の見込みは、公金の保管・運用に大きな影響を与えるため、都の財政状況を的確に把握した上で、公金の収支見通しを行う必要があります。

令和7年度予算に基づく、公金の平均残高は、歳計現金等・基金・準公営企業会計資金の合計で、約5兆9,700億円（対前年度比6.0%減）となる見込みです。都税収入の増などにより歳計現金等は増加する見込みである一方、戦略的な基金の活用により基金残高は減少する見込みです。

表－1 公金の平均残高見込み

区 分	歳計現金等	基 金	準公営企業会計資金	合 計
6年度実績見込み	1兆7,000億円	3兆8,500億円	8,000億円	6兆3,500億円
7年度見込み	1兆7,300億円	3兆5,800億円	6,600億円	5兆9,700億円

3 歳計現金等

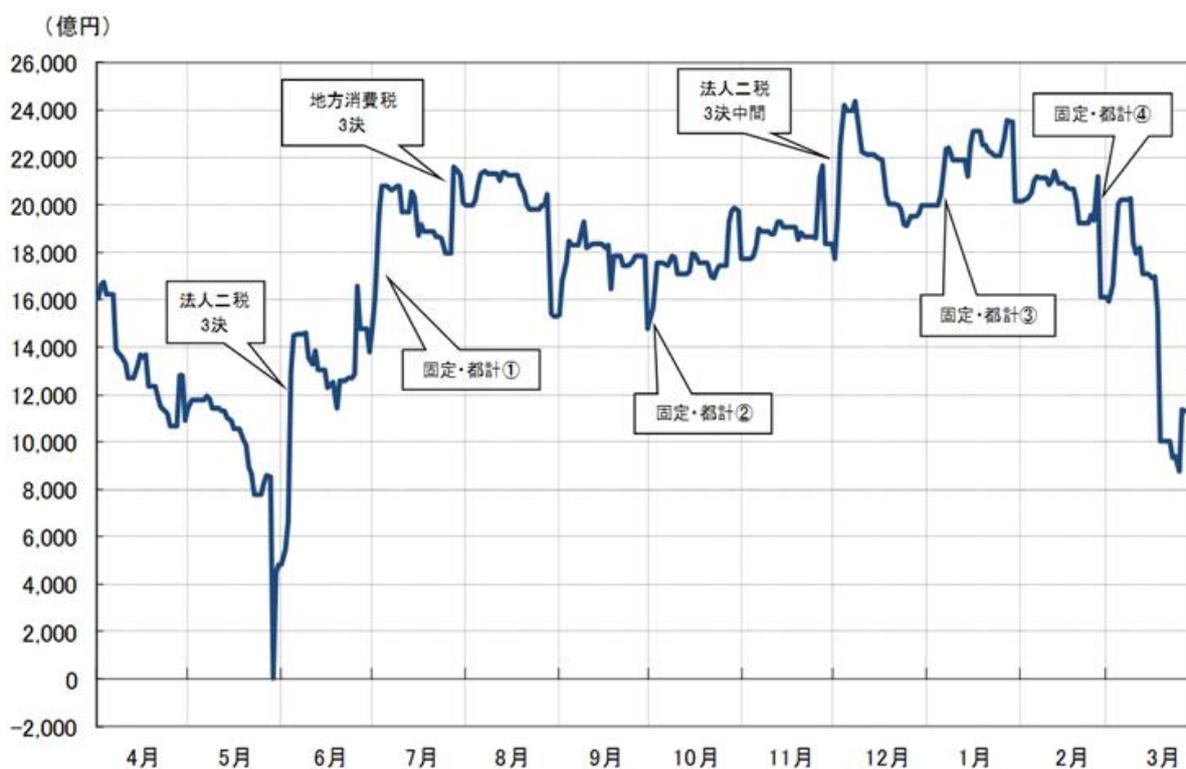
(1) 資金収支の見通し

令和7年度の歳計現金等⁴の資金状況見込みは図-2のとおりとなっています。

年度当初には都税収入がほとんどなく、5月末にかけて資金不足となる傾向があることから、例年、基金からの繰替運用により資金手当を行っています。6月に入ると、法人二税の収入により残高は大幅に増加し、以降は法人二税及び固定資産税・都市計画税等の収入等により、年度末まで残高はプラスで推移する見込みです。

令和7年度においては、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、歳計現金等の平均残高は、前年度の実績見込額約1兆7,000億円に比べ300億円増の約1兆7,300億円となる見込みです。

図-2 令和7年度歳計現金等保管見込表



注) 「法人二税3決」は3月決算法人の法人二税、「固定・都計①」は固定資産税・都市計画税の第1期分、「地方消費税3決」は3月決算法人の地方消費税を指す。

4) 歳計現金等：歳計現金に歳入歳出外現金と定額の資金を運用するための基金に属する現金を含んだもの

(2) 保管方法及び想定資金配分

- 支払準備金は、流動性預金で保管
- 運用可能資金は、定期性預金を基本としつつ、国庫短期証券での運用も導入
- 金融環境を踏まえながら柔軟に対応

歳計現金等は、地方自治法により、最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとされており、支払に支障をきたさないよう細心の注意を払った上で、効率性についてもできる限り確保していきます。

歳計現金等は原則1年以内で保管するものであり、預金での保管を基本とし、令和7年度は、日々の支払に備えるための支払準備金として約400億円を流動性預金で保管します。また、これを上回る運用可能資金については、効率性を確保するため、安全性が確認できる金融機関への定期性預金を基本としつつ、新たに国庫短期証券での運用を取り入れ、金融環境を踏まえながら保管します。

令和7年度に想定する資金配分は表-2のとおりです。

表-2 歳計現金等 想定資金配分
(令和7年度平均残高見込み)

単位：億円

区 分		平均残高	割 合
支 払 準 備 金		400	2%
運 用 可 能 資 金	普 通 預 金	600	4%
	定 期 性 預 金	15,300	88%
	債 券	1,000	6%
全 体		17,300	100%

注) 債券購入は市場動向等によって決定するため、7年度は想定割合

4 基金

(1) 基金残高の見通し

令和7年度の各基金（25基金）の平均残高見込みについては、表-3のとおりとなっています。鉄道新線建設等準備基金及び東京強靱化推進基金などに積立を行う一方、福祉先進都市の実現に必要な財源として、福祉先進都市実現基金を取り崩して活用することなどから、平均残高は前年度の実績見込額の約3兆8,500億円から減少し、約3兆5,800億円となる見込みです。

表-3 令和7年度基金一覧及び平均残高見込み

単位：億円

基金名	平均残高	基金名	平均残高
都市外交人材育成基金	22	新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,096
災害救助基金	102	介護保険財政安定化基金	36
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14	安心こども基金	83
財政調整基金	7,021	福祉先進都市実現基金	2,037
社会資本等整備基金	3,883	後期高齢者医療財政安定化基金	212
東京強靱化推進基金	3,738	医療施設耐震化臨時特例基金	7
東京二〇二〇大会レガシー基金	696	地域医療介護総合確保基金	344
スマート東京推進基金	864	農業構造改革支援基金※2	0
鉄道新線建設等準備基金	1,652	公立学校情報機器整備基金	279
緑あふれる東京基金	193	減債基金	12,146
公害健康被害予防基金	3	心身障害者扶養年金基金	203
花と緑の東京募金基金 ※1	0	国民健康保険財政安定化基金	144
ゼロエミッション東京推進基金	1,029	合計（25基金）	35,806

※1 花と緑の東京募金基金の平均残高見込みは約4,261万円

※2 農業構造改革支援基金の平均残高見込みは約212万円

注) 令和7年度の各基金の平均残高は、令和7年4月から令和8年3月までの積立・取崩の予定を見込んで基金残高を平均したもの

(2) 運用方法及び想定ポートフォリオ

- 各基金の資金状況を勘案して、金融商品及び運用期間を設定
- ポートフォリオについては、分散運用を原則とし、金融環境に応じて柔軟に実施
- 積立及び取崩の予定を精査しつつ、債券の割合を段階的に引き上げ

運用に当たっては、各基金の設置目的を踏まえ、それぞれの積立及び取崩の予定等に適切に対応できるよう、金融商品及び運用期間を設定します。

ポートフォリオ⁵の設定にあたっては、分散運用を原則とし、金融環境の変化に対応して柔軟に行っていきます。運用手法としては、流動性と安定した収益を確保できるラダー型運用⁶を中心に実施していきます。

具体的には、定期性預金のほか、1～3年物の短い年限の債券について、時期を分散しながら購入することにより、流動性を確保しつつ金利上昇を捉えることが可能な短期のラダー型運用を構築するとともに、従来から継続している比較的長期のラダー型運用と組み合わせることで、安定的かつ効率的な資金配分を実施します。

債券の割合については、各基金の積立及び取崩の予定を精査しながら、令和7年度に35%程度、令和8年度に40%程度までの段階的な引き上げを実施していきます。

なお、運用期間については、「東京都公金管理ポリシー」に基づき、引き続き10年以内での運用とします。

令和7年度に想定するポートフォリオは表-4のとおりです。

5) ポートフォリオ：本来の意味は「財産目録又は財産一覧」のこと。転じて、個人や企業が所有する金融資産の組合せのことを指す。公金管理においても、それぞれの資金の属性に応じた、適切な分散運用によって構成されることが基本となる。

6) ラダー型運用：償還する金額が毎年度ほぼ同程度となるように債券を購入する運用手法。様々な年限に分散することで、年限による金利変動リスクを軽減して収益の安定化を図ることができ、また、定期的に償還が訪れるため、流動性を確保することもできる。残存期間の長さを横軸に、投資額を縦軸に表すと、残存期間ごとの投資額が同程度となり、はしごを横にしたような形になることから、ラダー（はしご）型と呼ばれている。

表－４ 基金の想定ポートフォリオ

金融商品別ポートフォリオ

	預金	債券
6年度実績見込み	74%	26%
7年度想定	65%	35%

注) 金融商品は市場動向等によって決定するため、7年度は想定割合

預金の内訳（金融機関種別ポートフォリオ）

	都市銀行	信託銀行	地方銀行	外国銀行
6年度実績見込み	47%	25%	12%	16%
7年度想定	45%	25%	16%	14%

注) 預入先は入札により決定するため、7年度は想定割合

債券の内訳（債券種別ポートフォリオ）

	国債	地方債	政府保証債	財投機関債等	金融債	外債
6年度実績見込み	1%	37%	1%	47%	14%	1%
7年度想定	24%	28%	1%	36%	11%	0%

注1) 債券購入は市場動向等によって決定するため、7年度は想定割合

注2) 「財投機関債等」は、財投機関債の他、政府関係機関が発行する債券を含む。

5 準公営企業会計資金

(1) 資金残高の見通し

準公営企業とは、地方公営企業法のうち、財務規定等が適用される、地方公共団体が経営する企業のことです。都では、「東京都地方公営企業の設置等に関する条例」において、地方公営企業法の規定の一部が適用される事業として、臨海地域開発事業、港湾事業、市場事業及び都市再開発事業の4事業を設置しています。令和7年度の準公営企業会計資金（4事業の各会計）の平均残高見込みは、表－5のとおりです。

表－5 令和7年度 準公営企業会計資金 平均残高見込み

単位：億円

会計名	平均残高
臨海地域開発事業会計	1,600
港湾事業会計	300
中央卸売市場会計	4,300
都市再開発事業会計	400
合計（4会計）	6,600

(2) 運用方法及び想定資金配分

- 支払準備金は、普通預金で保管
- 運用可能資金は、定期性預金を基本に運用

準公営企業会計の資金は、所管局の依頼に基づき、日々の支払に備える支払準備金は普通預金で保管し、これを上回る運用可能資金は、定期性預金による運用を基本としつつ、債券も取り入れ、運用します。運用商品は、各会計の資金収支、運用可能期間に応じて、安全かつ効率的なものを選択することとし、令和7年度に想定する資金配分は表－6のとおりです。

表－6 準公営企業会計資金 想定資金配分

単位：億円

区分	平均残高	割合
支払準備金	1,300	20%
運用可能資金	定期性預金	5,000 75%
	債券	300 5%
全体	6,600	100%

注) 債券購入は市場動向等によって決定するため、7年度は想定割合